

令和7年度

# 児童クラブ通所申込案内



受付日時・受付場所

## 4月中に利用を開始する場合

○受付期間：令和6年10月8日（火）～16日（水）

受付期間終了後、定員に満たない場合は随時受け付けます。

※令和7年9月30日までに育児休業復帰の場合は、育児休業期間を証明する書類を提出することにより、上記期間で申請できます。

受付時間：13:00～18:00（土曜日は9:00～17:00）

受付場所：希望する児童クラブ

※面接も同時に行いますので、児童も同伴でお願いします。

## 新規児童受付は予約制で行います（第2へきなんこども園児童クラブは除く）

社会福祉協議会の運営する児童クラブのみ、受付日時の予約を電話で受け、予約優先で行います。

○予約受付日時：令和6年9月28日（土）10～12時まで

30日（月）12～14時まで

10月1日（火）12～14時まで

○予約方法：通所を希望する児童クラブに電話で受付日時を予約してください。

※上記時間外は子ども達の育成時間となりますので、ご遠慮ください。

新川児童クラブTel46-1905

棚尾児童クラブTel46-5131

大浜児童クラブTel46-6362

中央児童クラブTel46-3184

鷺塚児童クラブTel46-6010

日進児童クラブTel46-1262

西端児童クラブTel46-3264

## 5月以降に利用を開始する場合

○受付時期：通所する月の前月初日から

※育児休業復帰の場合は4ヶ月前の初日から育児休業期間を証明する書類を提出することにより申請出来ます。

受付時間及び受付場所：上記（4月中に利用を開始する場合）と同じ

※面接も同時に行いますので、児童も同伴でお願いします。

## 夏休み期間

○受付期間：令和7年6月2日（月）～6月9日（月）

受付時間：13:00～18:00（土曜日は9:00～17:00）

受付場所：希望する児童クラブ

※面接も同時に行いますので、児童も同伴でお願いします。

※事前に空き状況を確認してください。夏休み期間は異なる学区でも申込みできます。

## 1 申請に必要なもの

- (1) 児童クラブ通所申請書
- (2) 保健連絡票
- (3) 家庭状況証明書（下記で表記している方全員分）  
…父親、母親、祖父母（70歳未満で同居している方）
- (4) 口座振替依頼書  
…申請書類等をダウンロードされた方は、申請書類提出時に記入・押印をしていただきますので、引き落とし口座の通帳と銀行届出印をご持参ください。
- (5) 同一敷地内に祖父母宅がある場合は、別世帯という証明書類（同月の電気料金請求書等）
- (6) 次の申請書が必要な方は「こども課ホームページ」からダウンロードしていただくか、申請書類提出時にお申し出ください。
  - ①減免申請書 児童扶養手当受給者世帯（全額支給停止世帯を除く）
  - ②早朝利用申請書 長期休暇等で7時30分～8時の間にクラブを利用する場合。
  - ③一人帰り申請書 学校の最終下校時刻、又は最終下校時刻30分前に児童一人（又は兄弟迎え）での帰宅を希望する場合。

### —注意事項—

- 必要な書類が全て揃っていないと受理できません。ご不明な点は、事前に確認してください。必ず全て揃えて申請期間内に提出してください。
- 申請書等に虚偽の内容があった場合は、入所の決定を取り消すことがあります。
- 鉛筆・消えるペン等による記入、修正液・修正テープ等による修正は無効です。記入内容を訂正する場合は二重線で訂正してください。

## 2 通所希望期間（「碧南市児童クラブ通所申請書」に記入欄があります）

- (1) 学年毎に毎年1年契約です。  
最長で令和7年4月1日から令和8年3月31日までとなります。
- (2) 期間限定の場合は利用期間を記入してください。

## 3 利用時間（「碧南市児童クラブ通所申請書」に記入欄があります）

同居家族で一番早く迎えに来ることができる方の就労終了時間と通勤時間を基準として、受付時に職員が記入します。

## 4 通所決定について

- (1) 申請を受けた後、児童クラブ通所基準により定員の範囲内で児童クラブの通所を決定します。
- (2) 定員を超えた場合「児童クラブ通所選考基準」（市のホームページ参照）により必要の度合いが高いと認められた児童から順に通所を決定します。また、指数が同じ場合は生年月日の若い人を優先します。

## 5 新年度通所の可否

1月下旬までに郵送にて通知させていただきます。

## 6 利用料金の支払いについて

### (1) 社会福祉協議会児童クラブ

口座振替依頼書に必要事項を記載、金融機関の届出印を押印してクラブに提出をお願いします。

【利用料口座振替日】 **27日** (休業日の場合はその翌営業日)

○預金口座振替依頼書・自動払込申込書について

複写1枚目 ①お客様控 →ご家庭で保管

複写2枚目 ②金融機関控

複写3枚目 ③契約先控

}

②③を児童クラブに提出

・金融機関届出印を②金融機関控と③契約先控をお願いします。

・「お申込み者」欄には保護者名をご記入ください。

・児童名は職員が面接時に欄外に記入します。

### (2) 第2へきなんこども園児童クラブ

預金口座振替依頼書に必要事項を記載、金融機関の届出印を押印して第2へきなんこども園児童クラブに提出をお願いします。

【利用料口座振替日】 **26日** (休業日の場合はその翌営業日)

○預金口座振替依頼書について

複写1枚目 ①金融機関用→金融機関の届出印を押印。

預金者には保護者名を、委託者使用欄には、  
児童名を記入してください。

複写2枚目 ②十六コンピュータサービス用

複写3枚目 ③委託者用

複写4枚目 ④お客様控→ご家庭で保管

※詳細は、預金口座振替依頼書 記入例 をご覧ください。

}

①②③を

第2へきなん

こども園児童

クラブに提出

## 7 その他

(1) 支援員又は事務局が大切な児童を安全にお預かりするため、出身園又は学校に様子をお伺いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

(2) 児童クラブでは掲示物や保護者への通信などで、名前や写真を使用する場合があります。不都合がある場合はお申し出ください。